

3 北秋田市における学校の適正規模・配置

(1) 国の学校規模の分類

〈学校規模の分類：公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き〉

- ◇過小規模校 小学校（5学級以下） 中学校（2学級以下）
※小・中学校とも複式学級が生じる
- ◇小規模校 小学校（6～11学級） 中学校（3～11学級）
- ◇適正規模校 小・中学校（12～18学級）
- ◇大規模校 小・中学校（19～30学級）
- ◇過大規模校 小・中学校（31学級以上）

◆複式学級設置基準

- 小学校：2つの学年を合わせて16人以下の学級
※1年生を含む場合は8人以下
- 中学校：2つの学年を合わせて8人以下の学級

(2) 再編しない場合の北秋田市小・中学校の規模（国の分類上）

◇2021年（5年後）

区分	規模	学級数		学校名
小学校	適正規模	12		鷹巣
	小規模	6～11		鷹巣東 綴子 鷹巣中央 米内沢 合川
	過小規模	複式	3複式 1複式	阿仁合 大阿仁 鷹巣南 前田
中学校	小規模	3～11		鷹巣 鷹巣南 森吉 阿仁 合川

◇2031年（15年後：推計）

区分	規模	学級数		学校名
小学校	適正規模	12		
	小規模	6～11		鷹巣 鷹巣東 綴子 鷹巣中央 米内沢 合川
	過小規模	複式	3複式	阿仁合 大阿仁 鷹巣南 前田
中学校	小規模	3～11		鷹巣 鷹巣南 森吉 阿仁 合川

◇2040年（25年後：推計）

区分	規模	学級数		学校名
小学校	適正規模	12		
	小規模	6～11		鷹巣 鷹巣中央 米内沢 合川
	過小規模	複式	3複式 1複式	阿仁合 大阿仁 鷹巣南 前田 綴子 鷹巣東
中学校	小規模	3～11		鷹巣 鷹巣南 森吉 合川
	過小規模	複式	1複式	阿仁

※学級数は特別支援学級を除く

※長期的な児童生徒数の推移は【資料】を参照

(3) 適正規模の捉え方

学校は、集団生活を通して、多様な考えや特性をもつ児童生徒が互いに磨き合い、学力や体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育む場でもあります。

したがって、教科などの学習はもとより、運動会、文化祭等の学校行事、部活動やスポ少活動等においても一定規模の集団を確保し、効果的な教育活動を展開することが必要となります。

そのため、児童生徒の個性を伸ばし、自主性や社会性を育て、生きる力を身に付けさせる学習や生活の場として、望ましい学校規模（適正規模）を実現することが大切であると考えています。

(4) 北秋田市の考える適正規模

国の示す適正規模（12～18学級）に適合するのは、現在及び将来的にも限られた学校だけになります。5年後の平成33年度では、鷹巣小学校のみが該当し、その他の小・中学校はすべて小規模または過小規模校になります。北秋田市の現在及び今後の状況を勘案し、本市の考える適正規模は、以下のいずれかであればよいと考えます。

① 小・中学校とも学級替えができる規模（1学年2学級以上）

学級替えが可能になれば、より多くの人間関係を経験したり、交友関係を広げたりすることができます。また、新たな気持ちで意欲的に新学年をスタートすることもできるようになります。また、学習活動、学校行事や学級活動などにもたいへん活気が出て、内容も充実させることが可能になります。

② 1学年1学級であっても20人程度の児童生徒がいる規模

学校再編を行っても、すべての学校を学級替えのできる規模にすることはできず、依然1学年1学級の学校もあります。ただし、1学年1学級であっても、20人程度の児童生徒がいれば複数のグループ編成が可能になり、少人数の指導効果も相まって充実した学習活動が可能になります。また、ある程度多くの人間関係を経験することも可能になります。

③ 過小規模校の解消（＝複式学級の解消）

どのような学校規模であっても、今ある環境の中で、子どもたちにとって最善の教育活動を行うことは学校教育の基本であり、過小規模校であっても複式学級の授業改善をし、学習効果を高める様々な工夫がされています。

ここで、過小規模校のプラス・マイナス面について理解しておく必要があります。

〈過小規模校のプラス面〉

- ・ 少人数であるため、一人一人に応じたきめ細かな指導が可能である。
- ・ 上級生が下級生に教えたり面倒を見たりする機会が多いため、下級生は上級生を見習ったり、上級生も下級生の手本となったりするような心が育つ。
- ・ 間接指導で子どもの自主性が育つ。

※間接指導：教師が一方の学年を直接指導している時のもう一方の学年の指導方法で、基本的には自主学習となる。

- ・ 少人数であるため、必然的に発表や役割分担など活躍する場面が多くなり、積極性や自主性が育つ。
- ・ 地域と密着した学校が多く、地域の人々との交流やふるさと学習を進めやすい。また、子どもが地域の人々に大事にされて育つ傾向がある。

〈過小規模校のマイナス面〉

- ・ 学年の人数、学校や学級の男女人数比率に偏りが生じることが多い。

※学年に子どもが1人しかいないという状況が実際に生じている。
 ※小・中学校の9年間を通して同じ学年に同性が1人しかいないという状況が実際に生じている。

- ・ 同学年だけでの学習や活動場面が少なくなるため、学習内容を子ども同士で深め合ったり、協働で物事を成し遂げたりする経験が不足し、人間関係が固定化しやすい。
- ・ 活躍場面が多いことが逆に子どもの負担になることがある。
- ・ よい意味での競争意識が育ちにくい傾向がある。
- ・ 同じ時間に直接指導と間接指導の場面があり、間接指導の時に子どもたちだけで学習を進める習慣を身に付けさせなければ、学習が成立しにくい。
- ・ 異学年を同時に指導することが多いため教師の指導が容易ではない。

他にもプラス・マイナス面はあると思いますが、代表的なものを挙げました。もちろん過小規模校にすべての内容が当てはまるわけではありませんが、プラス・マイナス面を必要以上に過小・過大評価することなく、それぞれの学校の子どもの姿を上記の内容と照らし合わせながら状況を把握していくことが大切です。

〈過小規模校解消により期待される教育的効果〉

これまででも、ある程度の集団規模を確保することの必要性を述べてきましたが、あらためて過小規模校解消（適正規模化）による教育的効果をまとめると以下ようになります。

- ・ 子どもが互いに集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、強力し合い、互いに磨き合う機会が多くなる。
- ・ よい意味での競争意識や向上心が生まれ、子どもの意欲が高まる。

- ・多様な人間関係を経験したり、交友関係を広げることにより、他の人に対しての適切な言動や集団の中での協調的な態度を学ぶ機会が多くなる（社会性が身に付く）
- ・学校や学年の男女人数比の偏りが解消され、健全な異性観が育まれる。
- ・学校行事や学級活動、児童生徒会活動などもより充実させることができる。
- ・教師は単学年の指導やその準備に集中でき、指導効果や効率をより高めることができる。

- どのような学校規模であっても、以上のことを配慮した教育活動を行う必要があります。

(5) 適正配置の視点

これまで主に児童生徒数による学校規模からの視点で学校再編について述べてきましたが、学校再編を進めるにあたっては、学校規模だけではなく、交通事情や雪国の天候、通学方法や通学路の安全面、通学距離や通学時間、通学による心身への影響面なども考慮しなければいけません。

また、学校建設や大規模改修が伴う場合は、今後の長期的な児童生徒数の推移、学校建設の場所・費用の妥当性なども慎重に検討した上で進める必要があります。

適正配置の視点は以下のとおりです。

① 通学に関する諸条件を考慮する。

（交通事情、通学方法、通学路の安全性、季節の天候〈雪〉、通学距離・時間、心身の健康面など）

② 学校建設・大改修の場合、その妥当性を慎重に検討する。

（長期的な児童生徒数の推移、学校建設場所・費用の妥当性など）

③ 適正規模・配置の両面から学校再編を検討する。